

## 佐渡ご流罪について

佐渡へのご流罪は龍口のご法難の結果引き起こされたことで、文永八年（一二七一年）十月十日、幕府の処断が下されお祖師様が抑留されていた相模国（神奈川県）依智から佐渡に向かって幕府の役人に付き添われて出発された日が始まりです。

そして、それから文永十一年（一二七四年）二月十四日に赦免状が発せられ、三月八日、使者が到着した後、鎌倉に帰還されたのですから、足かけ四年、実質的には前後をいれて約、二年半の流謫の生活を送られたこととなります。

その間のことを要点のみ記します。

### 塚原三昧堂

まずお祖師様は文永八年十月二十一日、越後国（新潟県）寺泊の津に到着され、二十七日寺泊を発って船出されましたが、暴風雨に遭い角田崎に避難、翌二十八日、佐渡の松ヶ崎に漂着されました。翌二十九日、小倉を過ぎ新穂の本間重連六郎左衛門の邸に入られました。そして、十一月一日、住居としてあてがわれたのが本間重連の家の後にあり、名前からも分かるように墓地か、遺体を捨てる場所、あるいはそのすぐそばにある三昧堂です。

十一月一日に六郎左衛門が家のうしろ（後）みの家より塚原と申す山野の中に、洛陽の蓮台野のやうに死人を捨つる所に、一間四面なる堂の佛もなし。上はいたま（板間）あはず四壁はあばらに、雪ふりつもり（降積）て消ゆる事なし。かゝる所に所持し奉る釈迦佛を立まいらせ、しきがは（敷皮）打しき、蓑うちきて夜をあかし日をくらす。夜は雪、雹、雷電ひまなし。昼は日の光もささせ給はず、心細かるべきすまゐ（住居）なり。

（種々御振舞抄 昭定九七〇頁～）

と、述べられているように、いわゆるあばら屋で死ぬのを待てと言わんばかりに幕府は雪国の荒野にお祖師様を捨て去ったのです。

何人かの御弟子はお祖師様に連座、またはお供して佐渡に渡ってきたようですが、支給される食料もほとんどなかったと思われます。（高木豊氏は一日一合程度の米は支給されたはずと言う。お祖師様は妙法尼御返事に「食もあたへずして四箇年」と記されている。）要するに、流罪とはいえ実質的には死刑とほとんど変わらなかったと言っても過言ではありません。

### 阿仏房と千日尼

その窮状を救ったのが阿仏房とその妻、千日尼です。阿仏房は順徳帝が佐渡に流されたときに、お供してきた北面の武士、左衛門尉康光の配下で遠藤為盛といいました。年を取りお祖師様ご来島の折には既に入道していましたが、八十を越えてもなお、血気盛んで強盛な念仏者として最初はお祖師様を憎み阿弥陀仏の敵としてお祖師様を亡き者にしようとしたのですが、その人徳とお折伏に感銘して、ついにお祖師様に皈依したと伝えられてい

ます。そして、その妻、千日尼も同様にお祖師様に対して命を懸けてお給仕申し上げたのです。

いかにも命たすかるべきやうはなかりしに、天の御計はさてをきぬ。地頭地頭、念佛者念佛者等、日蓮が庵室に昼夜に立ちそいて、かよう（通）人もあるをまどわさんとせめしに、阿仏房にひつ（櫃）をしおわせ（負）夜中に度々御わたりありし事、いつの世にかわすらむ。只悲母の佐渡国に生れかわりて有か。

（千日尼御前御返事 昭定一五四五頁）と、地頭や念仏者がお祖師様のお住まいに近づく者を監視しているので、阿仏房にはお櫃を背負わせ、夜中にこっそりとお祖師様の庵室にお食事をお届けしたのです。

後に、阿仏房夫妻のこの夜な夜なのご供養が地頭に知られ科料を課され、家を没収されて追放されました。しかし、信心はますます強くなり、お祖師様が佐渡を離れて身延山にお入りになった後、すでに阿仏房は八十七歳になっていましたが千日尼に言われて、はるばる佐渡からお祖師様のもとにお参りしたのです。次は翌年、三度目は弘安元年、九十歳の時で、その翌年三月に阿仏房は亡くなりました。

なお、阿仏房夫妻の後は、その教化子である国府入道夫妻がご供養をお届けしたのです。

#### 塚原問答

佐渡での初めての冬を三昧堂で厳寒を堪え忍んで過ごされていたお祖師様のもとには阿仏房夫妻から始まって、だんだん帰依する人が出てきました。そして、翌文永九年（一二七一年）一月一六日、大勢の念仏者や律僧が三昧堂の周辺に集まってお祖師様に法論を挑み、あえなくしりぞけられたという塚原問答という事件が起こりました。印性房、唯阿弥陀仏など、佐渡ばかりでなく越後、越中、出羽、信濃からも僧が集まってきました。

最初は、佐渡の念仏者たちはお祖師様の命を奪う謀議をしたのですが、前もってお祖師様を預かっていた本間重連に相談すべきだということになりました。ところが本間重連は「幕府から決して殺してはならない」といわれている人物であり、もし、殺せば重連の重大な過失となる、「それよりは只法門にて攻めよかし」と法論によるべきであると諭し、その立ち会いのもとに一对数百人の法論となったのです。

その結果、誰もお祖師様に太刀打ちできず、お祖師様の悪口を言ったり、反対に「念仏は間違っている」といったり、その場で念仏の数珠や袈裟を捨ててしまう人まで出てまいりました。

#### 予言の的中 二月騒動

この塚原問答の折、お祖師様は本間重連に「いつ鎌倉に今度は登られるか」と聞かれました。重連が、「さあ、下人たちに農作業をさせてから、七月頃か」と答えますと、お祖師様は「武士は公の大事なときに居合わせるからこそ、所領も賜るというもの。もうすぐ、軍があるというのに、急いで鎌倉に登って手柄を立てられるがよい。田舎で田を作っ

て軍にはずれたら恥ですぞ」といわれたのです。そのとき、本間重連は慌ててものも言わずに帰ってしまいました。ところが、それが一ヶ月経たないうちに現実となったのです。

翌月に起こった北条時輔の乱（二月騒動）がその事件です。

二月十一日、幕府は評定衆筆頭、尾張前司時章および同じく評定衆である北条教時の兄弟を謀反の科により誅殺しました。同十五日には京都南六波羅探題・時輔を北六波羅探題・北条義宗が攻めて討ち取りました。これは北条時宗の庶兄である時輔が執権職を弟に奪われたのを不満に思い、幕府転覆計画を教時らと計画していたところ、これが漏れて露見したわけです。また、時章は無実であったことが判明して討手の五人の大將は頸をはねられました。

この北条一門の同士討ちこそ立正安国論の中で謗法の国には内乱（自界叛逆の難）と侵略（他国侵逼の難）が起こると警告したうちの内乱であって、これこそ現証であるとされました。また、これは釈迦仏のお使いであるお祖師様を島流しにした幕府が当然受けるべき罰であるともいわれています。

この二月騒動を機として、本間重連のお祖師様を見る目が違ってまいりました。

#### 一の谷へ

開目抄のご述作の後、文永九年四月頃か、お祖師様は塚原の配所から山城入道の支配下にある石田の郷、一の谷にある近藤清久（一の谷入道）邸に移されました。その理由は不明ですが、やはり、予言的中によってお祖師様に対して恐れをいただいたということは十分考えられます。

一の谷入道自身は差し障りがあって改宗には至りませんでした。お祖師様の人格にふれ、その御法門を聴聞して心秘かに帰依し、さらに、その妻や使用人たちもお祖師様を信ずるようになりました。したがって、その待遇も塚原とはうって変わって良くなったことは申すまでもありません。

#### 重要書のご著述

佐渡におけるのお祖師様のことで見逃すことができないのは、このご法難によって、ご自身の胸の奥に秘めておられた一大事について確信をもってふれられるようになったことです。それは、ご自身が法華經に説かれている上行菩薩の後身（お生まれ変わり）であるということです。もとより、最初からそのことは、お祖師様ご自身にはよく分かっておられた事柄（内証）ですが、これを口にするわけにはまいりません。二度のご流罪を経て、ようやく法華經の「数々見擯出」（しばしば、追放されるという意味）というお経文どおりとなり、上行菩薩であることが証明されるに至ったので、それについて述べられるようになったのです。

このことは、やはりお祖師様においての一大転機であり、劇的な変化といって差し支えないことでしょう。たとえば、開目抄に

日蓮といひし者は、去年九月十二日子丑の時に頸はね（刎）られぬ。此は魂魄佐渡の国にいたりて、返年の二月雪中にしるし（書）て、有縁の弟子へをくれ（贈）ば、をそろしくしてをそろし（怕）からず。みん人いかにをぢずらむ。

（昭定 五九〇頁）

とお示しで「今までの日蓮は去年（文永八年）九月十二日午前一時、龍口で頸をはねられて死んでしまった。魂だけが佐渡に至って翌年二月に雪の中で開目抄を書いているのだ」と仰せですから、そのくらい大きな変化がご自身に訪れたのです。

そこで、

法門の事はさど（佐渡）の国へながされ候し已前の法門は、ただ佛の爾前の経とをぼしめせ。

（三沢抄 昭定一四四六頁）

佐渡ご流罪以前（佐前）の御法門やお書きものは仏が法華経を説かれる前に方便としてお説きになった爾前経と思いなさい、佐渡ご流罪以後（佐後）の御法門を中心に用いなさいとお祖師様おんみずから仰っているのです。\*1 当宗の三大部、三部の如説抄とは如説修行抄、四信五品抄、観心本尊抄をさします。このうち、如説修行抄は文永十年五月、観心本尊抄はその一ヶ月前の四月に著述されました。四信五品抄だけは建治三年四月（一二七七年、一説では弘安元年、一二七八年五月）身延でお書きになったのですが、それにしても佐後であることに違いありません。また、観心本尊抄と軌を一にしており、開観一通の御書といわれているもう一方の開目抄は文永九年二月、やはり佐渡で著されました。

高祖御遺文は昔から四百余篇と伝えられていますが、これを編集した御遺文集のうち、一応、仏教学会での標準となっている昭和定本には佐渡でのお書きものは四十九篇、その後の身延でのお書きものは二百九十一篇が収められています。数の上では圧倒的に身延でのお書きものが多いのですが、佐渡での紙も筆も乏しく、ご流罪中であつたという環境や、佐渡では二年あまり、身延では足かけ九年、実質八年あまりという期間の長さを比較しますと、お祖師様は佐渡で常人の及ばない情熱を傾けて、いま言わなければ一大事を後代に伝えることができないという思いで最重要書をご撰述になったのであろうことは容易に窺うことができます。

そして、さらに観心本尊抄で私たちが拝ませていただく御本尊のあり方を文章でお示しになりましたが、その百日後に佐渡始頭の本尊といわれる大曼荼羅を図顕されました。

要するに、佐渡ご流罪という悲しむべき事件がなければご自身が上行菩薩の後身であるという宣明や重要書のご著述、さらに御本尊の図顕などはありえなかつたと言っても過言ではありません。

#### 虚御教書と赦免

日増しにお祖師様に帰依する人々が増えるのに危機感をつのらせた佐渡の念仏者や律僧、禅僧などはふたたび集まり、「このままでは我等が餓死してしまう。どうにかしてこの法師

を葬り去らなくてはならぬ。佐渡の国の大半は日蓮に付いてしまった」と嘆き、その対策として鎌倉にいる佐渡守護、武蔵守宣時（大佛宣時）に訴え出ることにしました。

「この御坊が島にいるなら、佐渡は御題目の信者ばかりとなり念仏、律、禅宗の寺の堂塔は一つもなくなってしまい、僧も一人もいなくなってしまいます。そのうえ、阿弥陀仏を火にいれたり、河に流して夜も昼も高い山に登って太陽や月に向かい大声で上を呪っています」と、宣時に訴状を提出したのです。

宣時は、これに対して「上に申すまでもない。国の者でもし日蓮房に付くならば佐渡国より追放したり、あるいは牢に入れよ」と執権・北条時宗に計ることもせず私の御教書・虚御教書（御教書とは三位以上の貴人が発する通達とされている）を発したのです。お祖師様は幕府の処断によって流されているのですから、その最高責任者の執権の承諾なくして、みだりに通達を出すことは越権で違法行為です。これが極楽寺良観の弟子によって佐渡にもたらされたことからすれば、この御教書は良観の策動によるというお祖師様の推理はもっともなものです。

実際にこの私の御教書によって、お祖師様の前を通るだけで牢に入れられたり、品物を届けただけで国を追放される人もあり、妻子を人質に取られたりした人もあったのです。

この私の御教書は前後、三回にわたって発せられ、佐渡で入信した人たちにも難が及んだのです。

その最後の文永十年十二月七日付の下知状の全文をお祖師様が「法華行者値難事」（富木常忍宛て、ご真蹟現存）に引用されています。<sup>\*2</sup>

ところが、翌、文永十一年二月十四日、幕府から赦免状が発せられ、これが三月八日に佐渡に届き、三月十三日、お祖師様は一の谷を出立され、十四日に真浦の津につかれ、十五日、寺泊に向け船出、その途中大風で船が流され二日後に柏崎に着かれました。

鎌倉に向かう途中の信濃の善光寺では、念仏者たちがまたしても集まり、暗殺の謀議を企てていましたが、護衛の武士が警固しており手を出せずに終わってしまいました。お祖師様一行は三月二十六日、無事に鎌倉に入られました。

その赦免の理由については、お祖師様ご自身もいろいろ推測されていますが、執権・北条時宗が人の讒言するままにお祖師様を島流しにしたことを反省したとか、恐れを抱いたのではないかとされています。

また、人によっては幕府は内乱を予告して的中させたお祖師様から蒙古来襲の可能性を聞き出したり、なんらかの情報を引き出し分析させたかたのではないかとされています。

いずれにしても、わずか二年半前には生きて帰すつもりはなかった佐渡からふたたび、お祖師様を呼び戻さなければならないほど、あらゆる情勢が変化して緊迫感を増していたのです。

## 第一段の結び

以上、第一段は最初にあげた門祖聖人の御科文にあるとおり、「末法という今の時代は正法が隠れて邪悪なものがはびこり、正法を勧めれば三類の強敵が如説修行の行者の前に立ちただかり法難が起こるのである。しかし、そういう怨嫉が盛んであるからこそ、かえって我が身の罪障消滅ができるのであるから歡びをもって教化折伏のご奉公に励みなさい」とお祖師様が私たちに督励していただいているところです。

ところで、お祖師様のすばらしさはいろいろありますが、その一つは徹底した内省の人であったということです。もともと崇高な上行菩薩のお生まれかわりという方であるにもかかわらず、一方で、そのご一生の中で大小のご法難に次々と値われるのは、やはり罪障のしからしむる所であるとされているのです。

日蓮も又かくせめ(責)らるゝも先業なきにあらず。不輕品に云く「其罪畢已」等云云。不輕菩薩の無量の謗法の者に罵詈打擲せられしも先業の所感なるべし。何に況や日蓮今生には貧窮下賤の者と生れ、旃陀羅(漁者)が家より出たり。心こそすこし法華經を信じたる様なれども身は人身に似て畜身也。

(佐渡御書 昭定六一四頁)

と仰せです。

日蓮聖人には先業があり、この一生においてその罪障を消滅して来世に罪障を持ち越さないようにしなくてはならない、だからこそ、あえて法難を招いても邪法を折伏して正法を弘通するのであるという論理です。

日蓮は法華經の明鏡をもて自身に引向へたるに、都てくもりなし。過去の謗法我身にある事疑なし。此罪を今生に消さずば未来争か地獄の苦をば免るべき。

(呵責謗法滅罪抄 昭定七八〇頁)

と述べられるところです。

そして、さらにもっと積極的に、さまざまな怨嫉、ご法難に値うことによって罪障消滅して、未来には仏の果報を成就するのだから苦しみこそ悦びであるという苦樂の轉換をしてしまわれるのです。開目抄の末尾に

日蓮が流罪は今生の小苦なればなげかしからず。後生には大樂をうくべければ大に悦ばし。

(昭定六〇九頁)

とお示しになっています。

どうも私たちは中途半端で徹底した罪障感もなくご奉公させていただいていることが多いので、なにかイヤなことがありますと苦しみを感じて不平不満が出たり、自分のご利益を頂けないのを我が身の罪障の故としないで他のせいにする傾向があります。苦しみを悦びに代えるお祖師様のみ心に習いたいものです。

御教歌に

二二二九

法の為 身をくるしめて 謗法の 罪を滅すと 常によるこべ

註1

当流の信者御抄を拝見せむには、内外の中には録内によるべし。録外は真偽未決の御書すくなからず。録内の中にも佐後の御書を正とし、其中にも御抄と、御書とあり。御抄によるべし。

(祖書要迪 扇全二卷五十二頁)

註2

佐土の国の流人の僧日蓮、弟子等を引率し悪行を巧むの由其聞えあり。所行の企て甚だ以て奇怪なり。今より以後、彼僧に相隨はんの輩に於ては炳誠を加へしむべし。猶以て違犯せしめば交名を注進せらるべきの由候所なり。仍て執達件の如し。

文永十年十二月七日 沙門觀惠上る。

依智六郎左衛門尉殿